



此花区社協だより

社会福祉法人 大阪市此花区社会福祉協議会
〒554-0002 大阪市此花区伝法3-2-27 此花ふれあいセンター内
☎ 6462-1224 FAX 6462-1984 (発行人／岩井政人)

2025(令和7)年 7月15日発行 92号

[ホームページ] <http://www.konohana-kushakyo.or.jp>



ゆるっと

いっしょに古切手整理してみませんか？

古切手整理ってなに？

集めた使用済みの切手を切り取ったり、整理したり、綺麗にしたものを国際医療を支援している団体などに寄付することで、世界各地の支援につなげる活動です。

簡単な作業内容なので、どなたでも参加OKです！ボランティア活動してみたい方、どんな活動に興味のある方はぜひご参加ください♪

※見学だけでも構いません。

日時 毎月第2火曜日 午後1時30分～3時（8月は休み）

場所 此花ふれあいセンター 3階 介護予防室

持ち物 飲み物など（必須ではありません）

担当 此花区ボランティア・市民活動センター

【使用済み切手の回収も受付中です！】



ここに寄り添う傾聴講座

ボランティア活動時に大切な「傾聴」について学び、相手の話を聴く力、寄り添う力を身につけませんか？

ボランティア活動を行っている方、ボランティア活動に興味のある方、ぜひご参加くださいませ♪

参加費
無料

第1回

傾聴とは

令和7年10月6日(月)
午後1時30分～3時30分

第2回

コミュニケーション力をつける

令和7年10月20日(月)
午後1時30分～3時30分

第3回

しんどくならない話の聴き方

令和7年10月27日(月)
午後1時30分～3時30分

場所 此花ふれあいセンター 3階 会議室

講師 特定非営利活動法人 kun こころの宮
理事長 長原 洋子 氏



対象 此花区在住・在勤で、ボランティア活動を行っている方、ボランティア活動に興味のある方

定員 20名程度(【先着順】全講座に参加できる方のみ申込可)

申込方法 電話もしくはQRコードにて受付
(申込時に「名前・住所・電話番号 等」を伺います)



認知症サポーター養成講座

認知症について
学んでみませんか？



『認知症サポーター』とは、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族に寄り添う“応援者”です。

この講座を通して、認知症になっても安心して暮らせるまちをめざしましょう。

日時 令和7年9月13日(土) 午前10時30分～正午

場所 此花ふれあいセンター 3階 会議室

対象 区内在住・在勤の方

定員 20名(先着順)

申込方法 電話またはQRコードにて受付
(申込時に『名前・住所・連絡先』を伺います)

参加費
無料



申込受付開始：8月1日～

※此花区キャラバン・メイト連絡会では企業や団体への出前講座も行っています。お気軽にご相談ください！



高齢者福祉月間事業にかかる記念品申込のご案内

此花区社協では、9月の高齢者福祉月間に対象となる区民の方へ記念品をお渡ししています。該当される方は、ぜひお申込みください。

対象①

満70歳以上の方

生年月日が昭和30年(1955年)9月15日以前の方



申込方法 電話(06-6462-1224)、またはご来館

※1・9月末まで申込の受付をしていますが、遅い時期になりますと記念品のお渡しに時間を要する場合や記念品がお渡し出来ない場合がございます。申込みはお早めをお願いいたします。

※2・区内連合振興町会や自治会の皆さまのご協力により、本ご案内を実施している地域もございます。

対象②

金婚を迎えるご夫婦

昭和49年9月16日～昭和50年9月15日の期間にご結婚され、現在も婚姻関係のあるご夫婦



紙面に関する
申込み・問合せは…

⚠ 各講座や事業等については、やむをえず中止とする場合や開催形式が変更となる場合がございます。あらかじめご了承ください。

此花区社会福祉協議会 までご連絡ください。

此花区社協
ホームページ



此花区社協
facebook



此花区社協
LINE



ウェルネスダーツ体験会

60歳から始めたいスポーツ、また始められるスポーツとしてダーツが注目を浴びています。高齢者と一緒に小学生も楽しめます。皆さまの参加をお待ちしています。

日時 令和7年8月9日(土) 午後1時30分～3時30分

場所 此花区老人福祉センター 大広間 (一休ホール1階)

対象者 60歳以上の方または、小学生

定員 36名 (先着順)

申込開始 7月18日(金) 午前11時から、来館にて
※同日の午後1時30分からは電話申込可

此花区老人福祉センター 電話: 06-6463-3464

ウェルネスダーツとは?

介護予防の現場で、より楽しく安全に運動ができるよう開発されました。
性別や年齢に関係なく、みんなで交流しながらダーツを楽しめます。

小学生も参加OK!



集会所においでやす

ぷらっと★このはな

ちょっと外出して誰かと話してみようかな?と思った時に、ぷらっと参加できる居場所です。介護やちょっとした困りごとの相談などもOKです! 月替わりでお楽しみイベントや暮らしの参考になるような講座も開催します。お気軽にご参加ください!

参加費
無料
申込不要※

※一部は要申込の内容有

開催日時 毎月第3木曜日 午前10時30分～正午

開催場所 ①偶数月 UR千鳥橋団地1号棟集会所(伝法1-1-1)
②奇数月 UR伝法団地3号棟集会所(伝法6-3-3)

内容の詳細等は、
此花区社協公式LINEにてご案内します。



共催 大阪市此花区社会福祉協議会 生活支援体制整備事業
此花区地域包括支援センター
株式会社URコミュニティ阪神住まいセンター

多世代交流型「モルックで身体を動かそう!」スポーツイベント

“モルック”は年齢や運動神経に関わらず楽しむことができるフィンランド発祥のスポーツです。モルックを通して世代を超えた交流を体験し、地域のイベントに参加する楽しさを体感しませんか。



日時 令和7年10月4日(土) 午後2時～4時

※雨天中止。当日午前10時に、区社協ホームページ・公式LINEに開催の可否を掲載します。

場所 正蓮寺川公園 (集合: 此花区民一休ホール)

対象者 区内在住・在勤・在学中の方

定員 50名 (先着順)

申込方法 電話・QRコードにて受付
※申込時に住所・氏名・連絡先を伺います

参加費
無料



自給自足の筋活 ～伸ばそう健康寿命!自分で続ける運動習慣～

いくつになっても元気に楽しく日常生活を送るためには、継続して身体を動かすことが大切です。本講座では、運動を継続する必要性について学びながら実技をおこない、運動の方法や継続するためのコツを身につけます。



日時 ①令和7年8月 7日(木)
②令和7年8月 14日(木) 時間はいずれも午後2時～3時30分
③令和7年8月 28日(木)

※全3回コース。都合により参加できない日がある場合は
申込時にご相談ください

場所 此花区民一休ホール 第4会議室

持ち物 タオル、飲み物、お菓子(お菓子は必須ではありません)
※身体のことを相談できる座談会も行いますので、
よろしければ自分用のお菓子などをご用意ください。

受講料
無料

対象者 此花区在住で
おおむね60歳以上の男性

講師 理学療法士 鎗丸 善久氏

定員 20名 (先着順)

申込方法 電話
・申込時に名前、住所、連絡先と身体の状態について伺います。
・講義で知りたいことなどの希望があればお伝えください。

上記3つの講座・イベントへの申込・お問い合わせはこちら

大阪市此花区社会福祉協議会 tel 06-6462-1224 【お申込みの際、お名前・住所・電話番号を伺います】

このはな 地域見守りタイ

ご近所ならではの気づきを活かした住民同士のさりげない見守り活動です。

地域からの孤立を防ぎ、安心して住み慣れた「このはな」で暮らせるように見守りのネットワークを広げています。

『見守りボランティア』としてご協力いただける方、見守りや声かけを希望される方は、お気軽にご相談ください。

此花区社会福祉協議会 TEL 06-6462-1224 まで

だれもが安心して暮らせる
此花区を目指して

見守りや
声かけして
もらいたい!

ボランティア
として
役に立ちたい!



“同意書”の返送にご協力ください！

要介護度が一定以上の高齢者、障害者手帳の等級が一定以上の方及び日常的に医療機器の利用がある方を対象に、地域における見守り活動や災害時の避難支援のため作成する「要援護者名簿」に登録するための同意確認を行っています。
作成された名簿は地域団体（此花区民生委員児童委員協議会）へ提供され、日ごろの見守り活動や災害支援の体制づくりに役立てられます。



お手元に封筒が届いた方は、地域団体への情報提供に『同意』か『不同意』かをお知らせください！
（『同意』された方のみ要援護者名簿に情報が掲載されます。）

封筒は下記条件にあてはまる方（但し、新規該当者のみ）に郵送いたします。

- 要介護3以上
- 認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上
- 身体障がい者 1・2級
- 知的障がい者 A
- 精神障がい者 1級
- 視覚障がい・聴覚障がい 3・4級
- 音声・言語機能障がい 3級
- 肢体不自由（下肢・体幹機能障がい） 3級
- 難病患者
（人工呼吸器装着者等の医療機器等への依存が高い方）



同意書の記入方法などご不明な点がございましたら、お気軽にご連絡ください

見守り相談室 TEL 06-6462-1224

『ひまわりの会』に来てみませんか？

「自宅に閉じこもりがちで人と話したり、交流したりするのが苦手…」という方でも“社会参加のきっかけ”として気軽に集まれる居場所です。

その日の活動内容は参加者の皆さんと一緒に決めるので、ボードゲームや園芸、書道、卓球など好きなことをして自由に過ごしていただけます。

日時 毎月第1・3金曜日 午後1時30分～3時

場所 此花区ふれあいセンター（此花区伝法3-2-27）



参加者の皆さんの“やりたい”をカタチに！

会の名前にちなんで、ひまわりを育てました



此花区見守り相談室では、ひきこもりに関する相談専用のメールフォームを設置しています。ひとりで悩まず、まずはご相談ください。



「ほっ」とできる「場」 此花介護家族の会

此花区では介護がつなぐご縁で集まっている「此花介護家族の会」という活動があります。活動に参加して、介護にまつわる思いを聴いてくれる仲間たちと一緒に“学びあい”“助け合える”楽しい時間を過ごしてみませんか？

令和7年度の活動（座談会）予定日

8月22日（金）・11月21日（金）

時間 午後2時～3時30分

場所 此花区南西部地域包括支援センター

（大阪市此花区春日出中1-22-13 総合医療介護施設あかつき1階）

お問い合わせ先

- | | |
|-----------------------------|----------------|
| ①此花区南西部地域包括支援センター | ☎ 06-6462-9301 |
| ②此花区地域包括支援センター 此花ふれあいセンター内 | ☎ 06-6462-1225 |
| ③春日出地域総合相談窓口 特養ケアセンター水都ホーム内 | ☎ 06-6467-2933 |

開催については変更になる場合がありますので、事前にお問い合わせください。

活動には自由にご参加いただけます。座談会以外の内容も計画していますので、お気軽にお問合せください。

「あんしんさぽーと事業」を （日常生活自立支援事業） ご存知ですか？



福祉サービスを利用したいけど手続きが苦手…



通帳やハンコなどどこに置いたか忘れてしまう…

など
など

このようなお悩みの解決に向けて、お手伝いいたします！

（利用できる方）

認知症、知的・精神障がい等で判断能力に不安があり、次の全てに当てはまる方

- 大阪市内に在住の方
- 契約内容が理解できる方
- サービスを利用する意思がある方

（利用できない方）

「身体障がい者の方」及び「浪費・お金の管理が苦手な方」の内、判断能力に問題のない方
契約内容が理解できない方

TEL 06-6462-1224

ご利用希望の方や内容について詳しく知りたい場合は、お気軽にご連絡ください♪

こどもの居場所 一覧のおしらせ

現在、此花区では13か所の「こどもの居場所」が活動中です。一緒にお食事をしたりのんびり宿題をしたり、さまざまな形式で活動していますので、気になる方は此花区社会福祉協議会へご連絡ください♪
希望する居場所とおつなぎいたします。

令和7年7月現在

名称	実施場所所在地	曜日	時間
西島こども食堂	西島1-15-1 (西島憩の家)	第2土曜日	10:00～16:00
此花こども食堂	春日出北1-9-12 (喫茶10)	第3金曜日	17:00～18:00
わくわく伝法こども食堂	伝法6-2-29 (ALOHANA)	第4日曜日	12:00～16:00
西九条おせっかい食堂	西九条3-13-5 (ミミタンカフェ)	第3金・土曜日	11:00～14:00
梅香こども食堂	梅香3-8-16 BAICA GALAXY 101	第3日曜日	12:00～14:00
梅香しゅくだいかふえ	(ゆるり処えにし～縁～)	毎週木曜日	15:30～17:30
このはなけん玉広場	四貫島1-1-18 (此花区民一休ホール)	不定期開催 (詳細は区社協までご連絡ください)	
高見こども居場所自習室	高見1-4-46 (高見憩の家)	毎週月・水曜日	下校時刻～16:30
子育てサポート アップルメグ	西島3-4-28 (元「でんきのヤブシタ」)	月・金・土を中心とした 月6回ほど	11:00～16:00
春日出“大家族”食堂	春日出中2-14-23 (焼肉屋 みや牛)	第4土曜日	11:00～14:00
よろこびこども食堂	梅香3-32-6 (焼き処一喜)	第1日曜日	11:00～14:00
島屋こども食堂 ゆうき	島屋3-10-36 (Café Rest ゆうき)	第2土曜日	17:00～19:00
幸せのカレーこども食堂	高見1-5-45 (45号棟集会所)	第1土曜日	11:00～14:00
この花つばめ塾	伝法6-2-30	毎週土曜	10:00～12:00

※提供される食事などには数に限りがある場合や事前連絡が必要な場合もあります。
※やむを得ず休止となる場合があります。
※此花区社会福祉協議会のホームページでも一覧をご覧いただけます。



ご存じですか？

ふれあい銀行 (善意銀行)

此花区社会福祉協議会では、区民のみなさまからの善意のご寄付(預託)を受け付けています。また、それらを必要としている福祉事業や施設、団体などに払出をするコーディネートも行っています。
ふれあい銀行に興味がある方、もしくはご相談のある方は気軽にお問合せください。

ご寄付いただける物 金銭、未使用の家電、食品(未開封で賞味期限が1か月以上の物)等

活用方法

高齢者や障がい児・者、児童等の施設や団体への払出
地域福祉活動団体への助成 等

貸出無料 車いす貸出し事業のご案内

通院や外出などで一時的に車いすが必要な方へ、車いすの貸出しを行っています。詳細については区社協までお問合せください。

※ご来館による貸出し対応のみとなります。
※車いすの在庫がない場合は貸出しできません。
※予約及び取り置きは行っておりませんのでご了承ください。



貸出期間 原則14日間

貸出条件 利用される方、または申請のためにご来館される方が此花区在住の方

保有台数 約20台(子ども用の車いす有【2台】)

受付時間 午前9時～午後6時半(土曜は午後5時まで)
※日曜・祝日・年末年始は休館

貸出し時に必要なもの 窓口に来られる方の身分を証明できるもの
(健康保険証や運転免許証など)



仕事や生活のことでお困りの方へ… 一人で悩まず、まずはご相談ください!!

「仕事」「家計」「家庭」「生活」など、
日々の“暮らし”で悩んでいるあなたに寄り添い、
一緒に考え、解決していくお手伝いをしています。



自立相談支援窓口

(此花区役所1階 9番窓口)

☎06-6466-9530

＼お困りごとをお聞かせ願えませんか？/
ご相談の内容に応じて、さまざまな制度や申請いただける
お手続きに関して、ご説明させていただきます。

他にも、
各種ご相談を承っております
◆ 求職サポートなど就労支援に関するご相談
◆ 債務整理などの法律相談 など

窓口・電話での相談受付は
(月)～(金) 午前9時～午後5時30分となっております。
(土・日・祝・12/29～1/3を除く)

メールでの受付も始めました▶ shimin-soudan-konohana@miot-maishima.org



※この事業は、みおつくし福祉会と
共同で運営しています。